



ご 報 告

保育所最低基準と待機児童解消を考える 緊急院内学習集会

—現場からの発信：子どもの発達、親の就労、保育者の願い—

都市部を中心に待機児童解消が課題となっています。その議論の過程で浮上したのが、保育所にかかわる最低基準の廃止、あるいは自治体の条例に任せるという案でした。この案をめぐる、政府は現在、具体的な調整を進めていると聞きます。

でも、待機児童解消のための政策的選択肢は、それだけしかないのでしょうか。まずは、保育園の実態、親の体験、現場の声を出发点に、もう一度、考えてもらいたい。そんな思いとともに、『『保育所にかかわる国基準の堅持・向上を求める緊急アピール』に賛同する連絡会』は2009年11月26日、国政にかかわる人たち、報道関係の皆さんに向けて、「保育所最低基準と待機児童を考える緊急院内学習集会」を開催しました。

11月25日の賛同受付締め切りまでに『『保育所にかかわる国基準の堅持・向上を求める緊急アピール』に賛同する連絡会』に寄せられた賛同署名のうち、集計できたものだけで約1700人、約200団体（未集計分はこの数を上回る）となっています。

緊急院内学習集会では、最低基準の堅持・向上に向けて寄せられた賛同者の声を届けるとともに、その声の背景にある実態を働く親のネットワークの代表者をはじめ、待機児童となった保護者や認可外保育園長、ベビーホテル乳児死亡事故裁判を担当した弁護士の皆さんに報告いただきました。

待機児童となった親は保育に何を求め、保育者の現場は何に悩んでいるのか。子どもの命を守る仕組みはどうなっているのか。国政にかかわる方たち、報道関係の皆さま方とともに、希望ある保育のありかたを考える機会となりました。

当日の概要という簡単なものではありませんが、皆様にご報告を申し上げますとともに、ご協力いただきました皆様、賛同をお寄せいただいた皆様に心から御礼を申し上げます。

【日時】2009年11月26日午後4時半～午後5時半

【場所】参議員議員会館 第1会議室

【主催】「保育所にかかわる国基準の堅持・向上を求める緊急アピール」に賛同する連絡会

【プログラム】

趣旨説明 連絡会

1 連絡会活動概要——寄せられた現場の声から 連絡会

2 現場報告

1) なぜ最低基準の向上を求めるのか——緊急アピール提出の背景 保育園を考える親の会

2) 働き続けるために——待機児童となった体験から 保育園保護者

3) 待機児童はなぜなくなるのか——認可外保育園の立場から 認可外保育園長

4) 子どもの命が危ない——ベビーホテル乳児死亡事故裁判の体験から 弁護士

3 意見交換

- 都市部を中心に待機児童解消が課題となっています。その解決策として大きくは保育制度そのものの見直し、そして具体的には保育所にかかわる最低基準について、政府は現在、具体的な調整を進めていると聞いております。でも、待機児童解消のための政策的選択肢は、それだけなのか。本日の学習集会は、まず、それを論点として皆様方と一緒に考えたいと企画したものです。
- 本日の主催である『保育所にかかわる国基準の堅持・向上を求める緊急アピール』に賛同する連絡会（以下連絡会）は、最低基準をめぐる議論をうけて、働く親のネットワーク「保育園を考える親の会」が『保育所にかかわる国基準の堅持・向上を求める緊急アピール』（10月14日、以下緊急アピール）を発表したことをきっかけに働く親の有志で発足しました。
- 「保育園を考える親の会」の緊急アピールの反響は大きく、発表されると同時に、個人的に共感の声が寄せられる一方、働く親の間では最低基準緩和という方向性に不安の声が個々にあがるようになりました。しかし、ご存知のように、多忙な日常に追われ働く親は不安を抱えながらも具体的に動くことは難しく、その声はつながることもなく、まとまることもないのが実情です。結局、その声は意思決定の場に届くこともなく、議論が進んでしまうのだろうか。
- 連絡会はそうした状況を変えたいと11月4日に発足しました。反響を呼んだ緊急アピールを核として、保育所最低基準に込められた様々な思いを集め、声を届けることを目的に、「保育園を考える親の会」のご承諾を得て、緊急アピールに賛同するという一点で、組織や団体の枠を超え、個々人の声をつなぐ、ゆるやかなネットワークとして呼びかけを開始しました。
- 以降、代表も置かず、運営委員会等もなく、連絡会はただひたすら、声を集め、届ける窓口の役割を担ってきました。インターネット、メール、ファックス、そして人から人へと広がり、そうやって、寄せられた声をまとめることに集中してきました。
- これは本当に重責です。繰り返しますが、働く親は長時間労働と家事、育児でへとへとで、何かアクションを起こすような余力は残っていません。待機児童になっている親は賛同して「うるさい親」と見られたら入所が不利になるのではという心配すらする状況です。親の間では「認可保育園を利用できる親が身勝手な既得権を主張していると言われないか」「団体に言わされているととられないか」という声すら出ました。その中で寄せられた声です。そして、今日の集会にも、「子どもが小さいので、外出できない。がんばってください」とわざわざ欠席のご連絡を下された賛同者もいます。
- どうか本日は虚心坦懐に、この声と向き合ってください、その声の後ろにいる個々の具体的な親や現場の人たちの姿を思い浮かべていただきたいのです。そして、彼らが何を求め、何に悩んでいるのかを出発点に最低基準の重要性とよりよい待機児童解消策をともに考えていただければと思います。
- まず、連絡会事務局より、賛同とともに寄せられたコメントをご紹介します。第一次集計の概要を説明いたします。その後、この連絡会発足のきっかけとなった緊急アピール発表の当事者団体「保育園を考える親の会」代表の普光院亜紀さんから、なぜ今、最低基準の向上が必要なのかについてお話をいただきます。
- その後、連絡会に寄せられた賛同コメントの背景をご理解いただくため、現場からの発信として三人の方からお話をいただきます。現在、育児休業中で三人の子どもを持つ本橋祈さん。そして、待機児童の実質的な受け皿としてこの間、対応してこられた新宿区の認可外保育園・つくし保育園の入船益夫園長、ベビーホテルでの死亡事故裁判を手がけてきた寺町東子弁護士です。よろしくお願ひします。

1 連絡会活動概要——寄せられた現場の声から

連絡会事務局

- 11月25日までに到着した賛同署名のうち、集計できた約1700人、約200団体について、個人の方の内訳をみると、お住まいは首都圏を中心に全国にわたっています。年齢層は学生からお年寄りまで幅広く、保育園との関係でみると、保育園保護者と元保育園保護者で4割、保育園長・保育士・保育士養成校教員で4割となっています。保育園と直接関係は持っていないという方も2割ほどいらっしゃいました。
- 団体については、保育園が半数、保育団体とそれ以外の団体がそれぞれ4分の1という構成でした。保育園・保育団体以外の団体には、子育て支援やシングルマザー支援のNPO法人、保育園の保護者の会などが入っています。
- 届いた声のいくつかをご紹介します。落合恵子さんからは、それぞれの子どもの今を大事にし、大人社会の都合を押し付けてはいけないというコメントをいただきました。保護者のNさんからも、家庭の下支えをしている貴重な地域の居場所である保育園で、声をあげることができない子どもに、大人の側の都合を押し付けてはいけないというご意見がありました。尾木まり先生からは、これまで子どもが犠牲になってから保育制度を改善してきたが、それを繰り返してはいけないというご意見、中村強士先生からは、子どもの貧困が問題になっている今、子どもの権利条約の批准15周年を迎える今、最低基準を廃止・縮小することは将来に禍根を残し、世界の笑いものになるだろうというご指摘をいただいています。
- さらに、ほんの一部ですが、内容ごとにいくつかをご紹介します。「政治家の皆さんにぜひ考えていただきたいこと」として、現在保育園待機中の方から、基準を維持しつつ待機児を減少させる施策を願ってやまないという声、入所しやすくしてほしいが、保育の質を下げることは望んでいないという声、さらに、保育園とは直接関係のない方から、待機児解消のために自分が払う税金が高くなったとしても、それは社会で負担するコストとして喜んで負担するという声も届いています。
- 「子どもに安全を、親に安心を」という視点では、息子は食物アレルギーのため、先生の目が届かないと命の危険に直面してしまうという切実な声。また、貧困や虐待などの困難を抱える子供たちを支え続けてきた保育園の基準をなくさないでほしいという声がありました。さらに、「もっと親や現場の声に耳を傾けて」という主旨では、最低面積が本当に狭いということを知らない方が多い、「現状を知ってください」というものでは、保育の現場は今でも手が足りず、疲弊しながら必死で子どもたちを保育しているが、給与は社会全般の7割にとどまっているなど現場の窮状を訴える声が届いています。
- そのほか、ワーキングマザーの先輩やおばあさま世代からも心配の声が届いています。
- 資料には、紙面の都合ですべては掲載できなかったものの、22ページにわたり、約350件の声をほぼ原文のまま掲載しました。順に保育園保護者の声、そして、もう保育園は離れたけれど、心配されている元保護者の声、現場で働く園長先生・保育士や保育士養成校の教員の声、保育園とは直接かわりはないものの、声を届け、応援して下さった皆さまの声となっています。
- このなかには、待機児童を抱えた方も含まれています。また、多くの学識経験者、研究者の皆さまからの声もあります。
- これらの声が、国政にかかわる皆さまをはじめ、広く社会に届くことを願っています。

2 現場報告

1) なぜ最低基準の向上を求めるのか——緊急アピール提出の背景

保育園を考える親の会代表 普光院亜紀

- 「保育所にかかわる国基準の堅持・向上を求める緊急アピール」には、現行の国基準は「最下限」であるということを書いています。
- 全国社会福祉協議会が行った「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業（※1）」において、先進諸国の面積基準や人員配置基準を調査したところ、日本の基準は最底辺に位置していました。また、現場を実測して、最低限の生活(食事と午睡)に必要な最低面積を算出したところ、0～1歳児4.11平米、2歳児以上2.43平米となりました。ただし、ここには遊びに必要な面積は含まれていません。これを下回る環境では、子どもたちの健やかな発達は保障できないということです。
- 既存研究（※2）としては、1945年にR・スピッツのホスピタリズムの研究（看護師対子どもが1：9の乳児院での死亡率の高さ、発達の遅れを示したもの）や、1951年にJ・ボウルビーが、施設の子どもの心身の発達の遅れは、愛情のこもった養育ができなかったためとしたものがあり、これを踏まえて、厚生省(当時)は、1960年代に保育士の配置基準を大幅に改善しています。さらに、1995年にハイスコープ・ペリーブスクール調査では、貧困層の子どもたちを追跡調査して、幼児期の保育の質が成人後の学歴、所得、犯罪率などに影響することを明らかにし、2006年にアメリカの国立小児保健・人間発達研究所が発表した長期追跡調査「保育の質と子どもの発達」は、保育者の配置人数、グループの大きさ、保育者の専門教育の有無などのガイドラインを満たした保育であるかどうかで、子どもの就学への準備状態や言語理解能力、問題行動に差異があることを示しました。
- 一方で待機児童問題は一刻も早く解決しなければなりません。しかし、子どもが健やかに育つことができない環境に預けざるを得なくなることは保護者の本意ではなく、「詰め込み」による待機児童対策は、日本の将来に禍根を残すこととなります。
- 保育園を考える親の会で首都圏等の市区を対象に待機児童に関する調査を行ったところ、待機児童対策のネックとして「用地や建物の確保（38.8%）」「財源確保(施設整備・運営費)（37.3%）」が多く挙げられました。これに対して最低基準の緩和という考えが出てくるのだと思いますが、たとえば学校の空き教室等公共施設の活用や老朽化した園舎の建て替え、大規模開発時の保育所区画確保の義務づけ、安心子ども基金などの財源のテコ入れの拡大など、子どもに犠牲を強わずにすむ方法がまだあるはずで、自治体から国に求めたいこととして「国の補助の増加(75.0%)」を多くの自治体が挙げており、公立保育園の運営費の一般財源化が待機児童対策を困難にしているという指摘も目立ちました。また、入園申請者の状況を回答してもらったところ、基準を緩和した認証保育所等から認可保育園への転園申請が非常に多いことがわかりました。
- 保育所施策、子育て支援に関しては、現在も、自治体ごとに独自の施策が行われていますが、こうした創意工夫に対して、国の最低基準(ナショナルミニマム)は邪魔になるものではありません。
- また、保育園の役割と課題は、質の向上、待機児童解消・量の拡大、子どものセーフティネット、障害・発達障害児のインクルージョン、地域の子育て支援など多岐にわたります。質の向上のためには、広さや園庭を確保した良好な環境設備、保育士の人材育成が欠かせません。
- 地方主権による子ども施策を推進するためにも、国の最低基準・財源確保による下支えが必要です。これにより、子どもの心身や社会性が育ち、将来の社会的コストも減少するのではないのでしょうか。

2) 働き続けるために——待機児童となった体験から

保育園保護者 本橋祈

- 5歳、2歳、そして0歳4ヶ月の3人の子どもをもつ母親です。現在は育児休業中です。
- 長男が生まれたときは、会社の状況に恵まれていたこともあり、産休、育休を利用し、出産後も仕事を続けることは、私にとって半ば自然なことでした。
- それでも初めてのことで、子どもを預けることに不安や迷いはありましたが、保育園を利用している方にお話を聞いたり、区立認可園に見学に行くことで、これなら大丈夫だという思いを強くしました。
- 幼児たちが遊ぶ園庭。乳児の部屋には子どもたちが日光浴できるベランダ。明るい日差しの注ぐ部屋で、絵本の読み聞かせや手遊びをする先生方の穏和な表情、子ども達の無邪気な笑顔。その優しい光景に、私が仕事をしている間も、ここで子どもがのびのびと過ごせると思えばうれしく、復職の不安は吹き飛びました。
- 運良く長男は、希望していた区立園に入ることができました。親と保育園が力と心を合わせて、一緒に息子を育てているという実感がありました。
- そして、2007年に第2子を出産しましたが、預けられる時期が年度途中でもあり、長男と同じ園どころか、近所の認可園、評判のいい認証園、すべてが満員で、途方にくれました。私が事前にもっと情報を集めなかったせいだ。こんな時期に職場復帰しようという私が悪いんだ。せつかくの育児休業中なのに、子どもとゆっくり過ごしてあげることができない。子どもを連れて、あちこち見学に行きながら、そんな思いがこみ上げ、つらかったです。
- 復職を延長したとしても入所できる保障はなく、復職そのものが危ぶまれます。また、第1子のときの経験から、あまり長く休むと復職後の仕事もうまく運びません。だから、他に選択肢はない。そう自分に言い聞かせ、結局、娘を空きがあるという認可外保育園に預けることを決めました。
- 認証や認可外保育園は一概によくないと思っているわけではありませんが、その園は決して納得して選んだ園ではありませんでした。見学に行ったときから、上の子の認可園とはまったく違い、狭い、暗いという印象でした。
- 保育室にテレビがあることもショックでした。余裕の感じられない保育士さんたち、ぼかんとテレビを見ている1歳児、2歳児。娘はあそこで一日の大半、起きている時間のほとんどを過ごすのか。そう思うと、帰りのバスの中で涙が止まらず、働きたいと思うのは私のわがままではないか、この子にこんな思いをさせてまで働く意味はなんなのか、と自分を責めました。長男の時に感じた「これでワーキングマザーの仲間入り」という誇りも、働き続ける自信もどこかへ行ってしまいました。
- それでも、実際に預けてみなければ分からないと、勇気と元気とふりしぼって復職しましたが、見学時の不安は見事に当たってしまいました。お迎えに行ったある日、娘は床の上で眠っていました。顔には涙の跡がありました。抱っこされることもなく、泣きながら一人で眠ってしまったのでしょうか。
- これではとても安心して働くことはできないと、区内で2名だけ空きがあった、家から遠く離れた認可園に入園申請をし、幸いなことに転園できることになりました。
- 遠く離れた2園の送迎は体力的につらく、第3子の産休を機に娘を退園させ、現在は家庭保育中です。
- 来年度は2人同時に申請のつもりですが、待機児童にならないとは限りません。だからといって、どんなところでもいいから入れればよいとはまったく思いません。もう安心できないところに子どもを預けることは、したくありません。大好きな仕事なのに、仕事をやめざるを得ないかもしれない、と今は不安な日々を過ごしています。

3) 待機児童はなぜなくなるのか？どうしたら解消されるのか？

——認可外保育園の立場から

保育園園長 入船益夫

- 私が園長をしている「つくし保育園」は国立国際医療センター内の院内保育、つまり病院内に設けられた認可外保育園で、設立から約40年の歴史をもつ保育園です。そもそもは病院で働く職員の方を対象に保育をしていたのですが、徐々に地域の方にも開放するようになりました。現在は新宿区の深刻な待機児童の実質的な受け皿として、多くの方々を受け入れてきました。
- 私の元には、保育園を探している人たちの悲痛な声が毎日のように届きます。昨年は100名以上が相談に来られました。なかには、認可園だけでなく、認可外保育園にも10か所、20か所と申し込み、順番待ちで100番目、200番目という状況をお話になる方もいます。
- こうした切実さは今年に始まったことではなく、7年前からすでにこうした状況になっていたと感じています。こんな待機児童の問題を目の当たりにしてきた立場からいえば、なんら抜本的な対応が進んでいないことに苛立ちを覚えています。
- なぜ待機児が一向に解消されないのだろうか。言いたいことは一杯ありますが、ひとつは、この間、親が最も入所を希望している認可園を増設するのではなく、定員の柔軟化や認可外での対応で進めてきたことがあげられるでしょう。まったく財政的な措置がないままここまで来たのです。また、待機児数のカウント方法について、保育室や認証保育所の入所者は除外するなど数字上のごまかしといえるような変更も行われました。諦めて申し込んでいない方など潜在的待機児童も把握されていません。
- 待機児童の親子に対応しながら、私たちは葛藤します。認可外として実質的な待機児童の受け皿となっているのなら、認可保育園として整備されれば、よりよい環境で、もっと多くの方を受け入れることができる。だったら、待機児童解消のために認可園として再出発したい。だけど、それができない。
- 私たちの園でも、ずっと認可化の話を進めていますが、順調とはいえません。最低基準のせいで認可園になれないのではありません。認可を進めるにあたって病院側と区側の主張がかみあわないのです。病院側としては、そもそも病院の職員を対象にした保育園なのだから、職員を受け入れてもらいたいという主張です。一方の新宿区は認可になる以上、地域の人が優先だという主張です。保育する側としては「保育を必要としているという点では変わらないのに」と思うのですが、認可化で誰を受け入れるのかをめぐる両者の議論がなかなかかみ合わないのです。
- 新宿区にはほかにも、認可化を目指してきた認可外保育園がいくつかあります。でも、そのための土地、費用はすべて認可外保育園側が用意しなさいというのが実態です。そんなことができる園はほとんどありません。小学校の空き教室や廃校となった学校、公施設の跡地などを見つけ、区に相談すると、「それは都の土地」「それは国のもの」「それは教育委員会の所管」と言われます。財政支援がないこと、縦割り行政が認可化の規制になり、待機児童解消の規制になっているのです。
- また、認可化を目指し、すばらしい保育環境を整備したのに、自治体が財政難が理由なのか、認可を拒むという事例もあります。その地域では待機児童がいるにもかかわらずです。
- 認可外保育園の人たちは少ないお金と人数でがんばっているのだから、認可も見習えといった意見を耳にすることがあります。でも、認可外保育園で働く保育士はそんなことは思っていない。最低基準は「最低の基準」であって、もっといい保育をしてあげたいというのが本音です。保育士は不安定な雇用、低い給与水準でいいのだという社会のありかたも考え直してもらいたいと思っています。

4) 子どもの命が危ない——ベビーホテル乳児死亡事故裁判の体験から

弁護士 寺町東子

240 件の保育施設での死亡事故を調査

- 「赤ちゃんの急死を考える会」では、保育施設で 1962 年以降に起きた 240 件の死亡事故を調査しました。
- その結果、認可外保育施設で、死亡事故の 85%が起きているということがわかりました。認可外保育施設と認可保育所の利用児童数は約 1 対 10 なので、認可外保育所における死亡事故の発生率は、認可保育所の 54 倍にも上ります。
- 例えば、2001 年、2 人の赤ちゃんを 1 つのベビーベッドに寝かせていたあるちびっこ園では、8 ヶ月の赤ちゃんが 4 ヶ月の赤ちゃんに覆いかぶさり、窒息死させてしまいました。ちびっこ園では、経営者が、入園申込を断ることを厳禁し、組織的に詰め込み保育を行っていました。全国 66 ヶ所のチェーン店で、20 年間に 21 人の子どもたちが亡くなっています。
- こうした劣悪な認可外保育施設をみると、認可保育所を作って待機児をなくさなくちゃいけない！ということがわかります。
- しかし、認可保育所なら何でもいいかというと、そうとは言えません。認可保育所の死亡事故が 2001 年の規制緩和以降、激増していることもわかったのです。
 - ・ 81 年～90 年の 10 年間で、認可 0 件、認可外 17 件
 - ・ 91 年～00 年の 10 年間で、認可 6 件、認可外 29 件
 - ・ 01 年～08 年の 8 年間で、認可 22 件、認可外 41 件
- 2001 年は、年度途中 25%まで、という定員の弾力化の上限が撤廃され、しかも、この定員増に伴う保育士配置増は、非常勤短時間保育士で充てればよいこととされたため、事実上、常勤保育士の配置比率 80%以上という規制がなし崩しにされました。その結果、50～60%が非常勤保育士となっている園もあります。これらの規制緩和の影響を検証することなく、更なる緩和は許されません。
- 「安全な認可保育所」を作って欲しい！ということです。

厚生労働省が実態調査に着手

- この調査結果を受けて、厚生労働省は、ようやく実態調査を約束してくれました。「赤ちゃんの急死を考える会」が 10 年前からお願いしていたものです。
- これまで、法的根拠がないため、こうした調査は行われてきませんでした。恒常的な調査権限を法定化していく必要があるのではないのでしょうか。

都道府県に委ねて良いの???

- では、最低基準を都道府県に委ねて良いのか？という点です。
- 例えば、沖縄県は、認可の定員：認可外の入所者が 5：5 となっています。つまり、認可保育所がとても少ないのです。このため、「保育士が足りない」と繰り返し指摘を受けていた認可外保育施設で死亡事故が起こっても、「利用している方が困るでしょう」と言って、行政は閉鎖命令を出しません。
- やはり貧しい都道府県は、勝手に基準を切り下げるのではないかと心配です。最低基準は、地方自治法の技術的助言ではなくて、児童福祉法できちんと定めておくことが必要なのです。
- 今は、認可外保育施設指導監督基準は、認可の国基準に準じていますが、最低基準が都道府県条例になると、認可外の指導監督基準も都道府県毎にバラバラになってしまう恐れがあるのです！

3 意見交換

小宮山洋子 民主党衆議院議員

- 待機児童になったお母さんの体験を聞き、その気持ちが痛いほど伝わってきた。私は3人の子どもが6ヶ所の保育園にお世話になったが、病気のときはとても困ったことを覚えている。今、その孫を認証保育所に預けているが、やはり子ども夫婦も、孫が病気のときに困っている。保育の状況、働く親の状況はこの30年、ほとんど変わっていないという思いで報告を聞いた。
- 最低基準については、絶対に切り下げないよう関連省の3役に言ってきた。ただ、現在の議論では東京などでは、待機児童を解消するまでは当面、最低基準を緩和という方向性が出されている。子どもの権利を守っていかなくてはならない。子どもの発達保障、子どもの権利の観点抜きに進めてはいけないという思いは変わらない。

平智之 民主党衆議院議員

- 私自身も保育園は身近な存在で、この会場にお子さんがいらっしゃるのを見て、あの暖かな雰囲気を出した。
- 保育所で多くのお子さんが亡くなっている実態報告は衝撃的だった。待機児童ゼロ、学童保育待機児童ゼロだけでなく、死亡事故ゼロは絶対に達成すべき課題である。
- 最低基準の問題をきっかけとして、これだけ広く多くの方が議論をしている。是非、これを各地域での議論へと結び付けたい。地域の様々な人が話し合い、よりよい保育の方向を一緒に考える動きを作り出していきたい。保護者の就労環境の見直しも含め、総合的に取り組んでいくことが必要であると改めて思った。

山下よしき 共産党参議院議員

- 息子が3人おり、妻は保育士ということから、この問題には着目していた。国の最低基準は国の約束であり、全国共通の基準は必要で地域にまかせてしまえばいいという問題ではない。党派を超えて頑張りたい。
- 大阪府の認可保育所でも、定員の弾力的運用で詰め込み保育が見られる。最低基準を緩めても保育所の新設は進まず、さらなる詰め込みが起こる可能性は否定できない。
- 国は空き教室などを活用することに財務的にサポートすべきである。年間440億円の国の予算で6万人分の保育所が作れる。子育て手当の一部でも保育所に回してはどうか。



現場からの報告に耳を傾ける参加者

当日の様子をふりかえって

連絡会事務局

『保育所にかかわる国基準の堅持・向上を求める緊急アピール』に賛同する連絡会」が賛同を呼びかけてから約20日。11月25日の賛同受付締め切りまでに到着した賛同署名のうち、集計できたものだけで約1700人、約200団体にのびりました。

そこには、保護者はもちろん、保育園で働く先生、ベビーシッターの方、認可外保育施設で働く先生方、広場事業など子育て支援にとりくむ方たち。保育や虐待、子どもの発達障害の問題に取り組む医師や弁護士、研究者、さらには社会学や経済学、社会政策、都市工学や建築分野の研究者……。また、保育園などの保育関連団体、地域子育て支援NPO、反貧困に取り組むNPO、DV、児童虐待、介護や派遣労働問題、シングルマザーの問題に取り組むNPOなど、大きな広がりを見せました。

その関心の高さ、賛同の広がりやを反映して、11月26日当日、約100人収容の会議室はほぼ満杯となりました。全国・地方紙5社、通信社2社、テレビ3社、週刊誌等を含め20人を越える報道陣。一般の参加者のために、会場には参議員会館はじまって以来の保育スペースも。さらに、国会会期末の多忙な日程にもかかわらず、議員ご本人だけでなく、政策秘書もあわせると、なんと計14人（民主9人、社民2人、共産3人）の方がお見えになりました。

当日は、賛同とともに寄せられた皆さんからの熱いメッセージ約350件をすべて一覧にして配布しました。その1つひとつのコメントに込められた賛同者の思いが参加した人たちの胸に直球で伝わり、会場はものすごい熱気に包まれました。なかでも注目を集めたのが、そうした賛同の声の背景について、さらに一歩踏み込んで発言された方たちの報告でした。

親の会代表として普光院さんが「親の会・緊急アピールの背景」を子どもの発達に関する研究結果や保育園の実態を交えて説得力ある言葉で報告し、アピールに込められた多くの保護者、子どもの願いを伝えました。短期間でなぜ、これだけ多く、また広範囲から賛同が集まったのか。親の会の緊急アピールが果たした意義、そして最低基準の重要性が改めて確認されました。

また、待機児童となったことのある保護者からの「不本意でも不十分な環境に預けざるを得なかった」という体験談では会場は静まり返り、もらい泣きする参加者もいました。

そして、待機児童の実質的な受け皿となっている認可外保育園園長から、本当の規制は最低基準ではなく、縦割り行政や認可化への支援がないことだという事例報告に、議員、政策秘書の皆さんが熱心にメモをとっていました。

きわめつけは、保育所の規制緩和にともない、保育園での死亡事故件数が増加しているという弁護士の方の発表。これには、参加された議員の方々から「衝撃的」というコメントが出るほどでした。

終了後は、「他の議員事務所に配布したい」と余分に資料を持ち帰る秘書の方だけでなく、「この賛同者のコメント一覧をデスクに見せる」「なんとか記事にしたい」という記者もいました。すでに、NHKでは当日深夜にこの集会のニュースが流れました。

11月25日に賛同を締め切った今も、次々にご賛同の連絡をいただいています。最終のとりまとめまで、もう少し時間がかかりそうですが、最終集計でとりまとめた声に関係各方面にお伝えし、連絡会の活動を終了します。

保育所最低基準の堅持・向上を核として、これだけの大きな賛同の輪ができたこと。そして、そこに込められた子どもの健全な発達保障への願い、親が安心して預けたい、働きたいという思い、保育者の心が折れない職場をという願い、希望を持てる社会への思い。保育所という場にはこれだけの応援団がいること。それを意思決定レベルの皆さんに少しでも実感していただけたらと思います。